



第一号様式

【表紙】

【提出書類】 (2)

大量保有報告書

【根拠条文】

法第27条の 23 第1項

【提出先】

東海 財務局長

【氏名又は名称】 (3)

オークマ株式会社 代表取締役社長 花木 義麿

【住所又は本店所在地】 (3)

愛知県丹羽郡大口町下小口五丁目 25 番地の 1

【報告義務発生日】 (4)

平成 18 年 7 月 1 日

【提出日】

平成 18 年 7 月 6 日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 1名

【提出形態】 (5)

その他

第1【発行会社に関する事項】 (6)

発行会社の名称	旭精機工業株式会社
会社コード	6111
上場・店頭の種類	上場
上場証券取引所	名古屋証券取引所
本店所在地	愛知県尾張旭市旭前町新田洞 5050-1

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】 (7)

(1)【提出者の概要】 (8)

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	オークマ株式会社
住所又は本店所在地	愛知県丹羽郡大口町下小口五丁目 25 番地の 1
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	大正7年7月15日
代表者氏名	花木 義麿
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	工作機械の製造、販売、サービス

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	オークマ株式会社 経理部 課長 伊藤真佐弥
電話番号	0587-95-7822

(2)【保有目的】(9)

長期安定株主として保有。

【当社を存続会社、旧オークマ株式会社、大隈豊和機械株式会社および大隈エンジニアリング株式会社を消滅会社とする吸収合併により、消滅会社が保有していた旭精機工業株式会社株式を存続会社である当社に承継。】



(5) 【当該株券等の関する担保契約等重要な契約】 (12)

平成 16 年 2 月 20 日付にて、金融機関 12 行と締結いたしましたシンジケートローン契約において、当該株式に関して以下のように質権設定をいたしております。なお、本質権設定契約は、平成 18 年 10 月 3 日付にて合併により旧オークマ株式会社から承継しております。

【質権設定契約の詳細】

①契約名：平成 16 年 2 月 20 日付シンジケートローン契約における株式質権設定契約

②金融機関名（質権設定者）：

(株)三菱東京UFJ銀行、第一生命保険相互会社、愛知県信用農業協同組合連合会、中央三井信託銀行(株)、(株)福岡銀行、(株)十六銀行、(株)名古屋銀行、(株)八十二銀行、(株)百十四銀行、(株)横浜銀行、(株)伊予銀行、岐阜県信用農業協同組合連合会  
(全 12 金融機関)

③差し入れ株式数：5,402,000 株

(6) 【保有株券等の取得資金】 (13)

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (R) (千円)	—
借入金額計 (S) (千円)	—
その他金額計 (T) (千円)	—
上記 (T) の内訳	平成 18 年 7 月 1 日、吸収合併により旧オークマ株式会社から 5,402,639 株、大隈豊和機械株式会社から 106,480 株、合計 5,509,119 株を承継。
取得資金合計 (千円) (R+S+T)	—

② 【借入金の内訳】

番号	名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額
1	該当なし					
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						